

## 第2章 前計画の取り組みの評価と 今後の課題

\*マークの付いた用語の解説は冊子巻末の「用語解説」のページに掲載されています。

## 第2章 前計画の取り組みの評価と今後の課題

### 1 これまでの健康増進の取り組み

塩尻市では、平成14年度から「元気しおじり はつらつ21(塩尻市健康づくり計画)」を開始し、健康を増進し疾病を予防する「一次予防」に重点をおいた保健事業を行ってきました。

また、平成20年度からの「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく、医療保険者による加入者の生活習慣病の有病者及び予備群の減少に向けた取り組みと合わせて、保健事業の展開を推進しました。

平成27年度からの「塩尻市健康づくり計画(第二次)」では、子どもの時から生涯にわたる健やかな暮らしを目指し、科学的根拠に基づく保健予防活動を中心として、市民の主体的な健康づくりや地域での協働の健康増進活動を推進しました。

#### 塩尻市健康づくり計画(第二次)の取り組み

##### 【基本的な考え方】

目的(目指す姿)・・・「いつまでも健やかで心豊かに生活できるまち」

##### 基本方針

時代の変化に対応し、生涯にわたる健やかな暮らしを築くため、予防活動を中心とした市民の主体的な健康づくり、地域でつながり高めあう健康づくりを柱とした環境整備の推進

- (1)ライフステージに応じた主体的な健康推進の取り組み
- (2)疾病予防の徹底と重点化した保健活動
- (3)包括的な介護福祉及び医療保健サービスの提供
- (4)地域全体で支える地域健康活動の構築
- (5)地域保健活動の人材育成とネットワーク

##### 【基本施策】

すべての市民がいつまでも健やかで、心豊かに生活できることを目指して、4つの基本施策、16の推進施策(うち重点施策が4つ)で取り組みを行いました。

##### (基本施策1)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

重点施策1:がんの発症予防と早期発見

重点施策2:脳血管・虚血性心疾患の発症予防と重症化予防

重点施策3:糖尿病の発症予防と重症化予防

##### (基本施策2)栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

重点施策4:低出生体重児の減少とハイリスク者の支援

##### (基本施策3)社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

##### (基本施策4)健康を支え、守るための社会環境の整備

## 2 前計画の評価

### (1)全体の評価結果

計画の目指す姿の実現に向けて推進施策に目標項目及び目標値を掲げて取組みを実施しました。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、生活様式や受診行動などが一変し、その影響を受けて未達成となった項目が複数ありました。

「目標値に達成したもの」が10項目、「目標値に達していないが改善したもの」が5項目、「未達成」が20項目、「評価不能」が3項目という結果になりました。全体の達成率は28.6%(評価不能項目は除外して計算)となりました。(図表18、図表19)

図表18 目標達成状況

基本施策	推進施策	目標項目数	達成数 ○	未達 だが 改善	未達成 ×	評価 不能数 —
1 生活習慣 病の発症予防 と重症化予防 の徹底	1 がんの発症予防と早期 発見	2	1	0	1	0
	2 脳血管・虚血性心疾患の 発症予防と重症化予防	6	2	0	4	0
	3 糖尿病の発症予防と重 症化予防	4	3	0	1	0
2 栄養・食生 活・身体活動・ 運動、喫煙、 飲酒及び歯・ 口腔の健康に 関する生活習 慣及び社会環 境の改善	4 望ましい食習慣の定着	8	0	3	5	0
	5 低出生体重児の減少と ハイリスク者の支援	1	0	0	1	0
	6 口腔機能の維持・向上	6	2	1	2	1
	7 むし歯及び歯周病のな い者の割合の増加					
	8 成人の喫煙率の減少	1	0	0	1	0
	9 適正量以上の飲酒をし ている者への働きかけ	2	0	0	2	0
	10 身体活動量の増加及び 運動習慣の定着化	1	1	0	0	0
3 社会生活 を営むために 必要な機能の 維持及び向上	11 自殺対策の推進	1	1	0	0	0
	12 子どもの適切な生活習 慣の維持	2	0	0	0	2
	13 介護予防	2	0	0	2	0
4 健康を支 え、守るた めの社会環境 の整備	14 地域のつながりの強化	1	0	1	0	0
	15 多様な活動主体による 自発的取り組みの推進	1	0	0	1	0
	16 地域特性や課題の把握 と共有化					
合 計		38	10	5	20	3

図表19 前計画の評価

【基本施策1:生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底】

※達成状況:○は達成、△は未達成だが改善されたもの、×は未達成、－は評価不能(塩筑の値)

推進施策	目標項目	前計画現状値 及び年度		目標値 (R5)	最新値及び年度		達成 状況
1 がん の発症 予防と 早期発 見	75歳未満のがんの年齢調整 死亡率の減少	60.0	H29	減少	54.6	R2	○
	がん検診の平均受診率の向上 (肺がん、胃がん、大腸がん、子 宮頸がん、乳がん)	7.9%	H30	8.5%	6.9%	R3	×
2 脳血 管・虚血 性心疾 患の発 症予防 と重症 化予防	脳血管疾患による年齢調整死 亡率の減少(10万人当たり)	20.7%	H29	20.7% 以下	33.3%	R2	×
	虚血性心疾患による年齢調整 死亡率の減少(10万人当た り)	17.8%	H29	17.8% 以下	10.5%	R2	○
	高血圧の改善(140/90 mm Hg以上の者の割合)	22.3%	R1	22.3% 以下	24.1%	R4	×
	脂質異常症の減少(LDLコレステ ロール160mg/dl以上の者の割 合)	11.0%	R1	11.0% 以下	10.4%	R4	○
	特定健診の実施率	45.1%	H30	50.0%	42.8%	R4	×
	特定保健指導の終了率	67.7%	H30	76.7%	56.0%	R4	×
3 糖尿 病の発 症予防 と重症 化予防	合併症の減少(糖尿病性腎症 による年間新規透析導入患者 数)	2人	R1	2人 以下	6人	R4	×
	治療継続者の割合の増加 (HbA1c6.5%以上の者のう ち治療中と回答した者の割合)	58.5%	R1	58.5% 以上	73.3%	R4	○
	血糖コントロール指標におけるコ ントロール不良者の割合の減 少(HbA1c8.4%以上の者の割 合)	0.5%	R1	0.5% 以下	0.5%	R4	○
	糖尿病有病者の増加の抑制 (HbA1c6.5%以上の者の割 合)	7.1%	R1	7.1% 以下	6.0%	R4	○

【基本施策2:栄養・食生活・身体活動・運動、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び

社会環境の改善】

推進施策	目標項目	前計画現状値 及び年度		目標値 (R5)	最新値及び年度		達成 状況
4 望ましい食習慣の定着	青年期の女性のやせの者の割合の減少	16.2%	R1	15.0%	16.4%	R4	×
	30～60 歳代男性の肥満者の割合の減少	33.7%	R1	32.5%	32.8%	R4	△
	40～60 歳代女性の肥満者の割合の減少	19.6%	R1	18.5%	18.7%	R4	△
	65 歳以上のBMI20 以下の割合の減少	19.3%	R1	18.5%	19.5%	R4	×
	朝食を毎日食べる人の増加(小学生)	98.0%	R1	100%	98.5%	R4	△
	朝食を毎日食べる人の増加(中学生)	95.5%	R1	100%	94.4%	R4	×
	朝食を毎日食べる人の増加(20～30 歳代)	71.5%	R1	80%	65.9%	R4	×
	朝食を毎日食べる人の増加(成人)	92.8%	R1	95%	91.7%	R4	×
5 低出生体重児の減少とハイリスク者の支援	低出生体重児の割合の減少	9.1%	R1	減少	9.2%	R4	×
6 口腔機能の維持・向上 7 むし歯及び歯周病のない者の割合の増加	40 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	26.0%	R1	25%以下	29.5%	R4	×
	60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	51.9%	R1	45%	48.1%	R4	△
	3 歳児でむし歯のない者の割合の増加	90.4%	R1	現状維持又は増加	95.2%	R4	○
	12 歳児でむし歯のない者の割合の増加	62.3%	R1	現状維持又は増加	66.6%	R3	—
	さわやか歯科健診受診者の増加	7.8%	R1	12%	6.9%	R4	×
	妊婦歯科健診受診者の増加	35.5%	R1	40%	47.4%	R4	○

8 成人の喫煙率の減少	成人の喫煙率の減少	11.3%	H30	10.0%	11.9%	R3	×
9 適正量以上の飲酒をしている者への働きかけ	適正量以上の飲酒している者の割合の低減(1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上の者)	8.4%	R1	8.4% 以下	10.1%	R3	×
	適正量以上の飲酒している者の割合の低減(1日当たりの純アルコール摂取量が女性 20g 以上の者)	3.2%	R1	3.2% 以下	4.5%	R3	×
10 身体活動量の増加及び運動習慣の定着化	30分以上の運動を週に2回以上行う者の割合の増加	35.9%	R1	増加	36.4%	R3	○

【基本施策3:社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上】

推進施策	目標項目	前計画現状値及び年度		目標値(R5)	最新値及び年度		達成状況
11 自殺対策の推進	自殺者の減少(人口10万人当たり)	26.7	R1	16.2	10.6	R4	○
12 子どもの適切な生活習慣の維持	10歳(小学5年生)の肥満傾向児の割合の減少(男子)	10.1%	R1	減少	11.2%	R3	—
	10歳(小学6年生)の肥満傾向児の割合の減少(女子)	5.4%	R1	減少	8.1%	R3	—
13 介護予防	後期高齢者の健診及び人間ドック受診者数の増加	2,660人	R1	増加	2,486人	R4	×
	高齢者食生活改善事業実施回数増加	29回	R1	増加	15回	R4	×

【基本施策4:健康を支え、守るための社会環境の整備】

推進施策	目標項目	前計画現状値 及び年度		目標値 (R5)	最新値及び年度		達成状況
14 地域のつながりの強化	互いにささえあい、助けあう人間関係が地域に築かれていると思う人の割合の増加	38.7%	H29	52.1%	45.3%	R4	△
15 多様な活動主体による自発的取り組みの推進	健康づくりを目的とした団体に所属する人の増加	233人	R2	増加	230人	R4	×
16 地域特性や課題の把握と共有化							

(2)基本施策別の評価結果

【基本施策 1:生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底】

(目標達成状況:達成数6、未達成数6)

75歳未満のがん年齢調整死亡率は、平成29年度の現状値と比べ減少しており目標を達成しておりますが、がん検診の受診率は目標値を達成できておりません。令和2年から発生した新型コロナウイルス感染症の影響による検診の受診控え等が影響していることが考えられます。今後、受診率向上を目指し、\*ナッジ理論を取り入れた案内作成等工夫し、実施します。

虚血性心疾患の年齢調整死亡率及び脂質異常症の減少については目標を達成していますが、脳血管疾患の年齢調整死亡率、高血圧の改善及び特定健診の受診率、特定保健指導率の向上については目標を達成できておりません。また、糖尿病の治療継続者の割合の増加及び血糖コントロール不良者の割合の減少、糖尿病の有病者の増加の抑制は目標を達成していますが、合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)は増加しています。

引き続き、生活習慣病の発症と重症化予防のため、特定健診の受診率の向上、健診の有所見者やメタボリックシンドローム該当者への保健指導の実施が必要です。

【基本施策 2:栄養・食生活・身体活動・運動、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善】(目標達成状況:達成数 3、未達成だが改善 4、未達成数11)

望ましい食生活の定着の指標として朝食の摂取状況を設定していますが、いずれの年代も欠食率が増加しており、中でも20～30歳代では大きく増加しています。このことから、子育て世代の家庭全体の食生活に変化があるものと伺えます。

糖尿病や高血圧など生活習慣病発症の要因となるため適正体重の維持が重要ですが、働き

盛り世代の肥満率は増加した一方、青年期女性および高齢期ではやせの割合が増加しています。体格の二極化が進んでいることから、それぞれの身体状況や\*ライフコースに沿った柔軟な支援を検討していきます。

身体活動・運動・喫煙・飲酒に関しては、身体活動・運動を除く項目すべてにおいて未達成となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式が変化したことが起因していると考えられるため、今後既存の事業を推進していくと共に新たな啓発方法や環境づくりを検討していく必要があります。

低出生体重児は、近年、神経学的・身体的合併症の他、成人後に糖尿病や高血圧等の生活習慣病のリスクが高くなる等の課題はありますが、不妊治療や新生児医療の進歩により一定数より減少することは困難で横ばい状態となっています。現在の妊婦や子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化が進み、地域のつながりが希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く方が少なくない状況です。本市でも、出生数は減少傾向にありますが、何らかの支援を必要とする妊娠期から子育て期の家庭は増加傾向にあります。今後は、低出生体重児を含めたハイリスク者の支援とすべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、伴走型相談支援を充実していく必要があります。

### 【基本施策 3：社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上】

（目標達成状況：達成数 1、未達成数 2、評価不能数 2）

自殺死亡率については新型コロナウイルス感染症の流行期に一時的に上昇したものの、その後減少傾向にあり目標を達成しています。一方、介護予防に関する項目についてはいずれも未達成であり、子どもの適切な生活習慣の維持に関する項目については評価項目が変更になったことから評価が出来ない状況となっています。

自殺死亡率については、今年度目標を達成したものの、直近 5 年間の変動が大きく、目標値である 10.0 を維持していくためにも、【塩尻市自殺対策計画】に沿った取組を推進していくことが重要です。また介護予防や子どもの適切な生活習慣の維持については、評価指標を見直すと共に、他部署と連携して取組を検討していく必要があります。

### 【基本施策 4：健康を支え、守るための社会環境の整備】

（目標達成状況：未達成だが改善 1、未達成数1）

いずれの目標項目も未達成ではありますが、背景として新型コロナウイルス感染症の影響により「地域のつながり」を形成する場が少なくなったことが考えられます。しかしながら、目標項目の一つである「互いに助けあう人間関係が地域に築かれていると思う人の割合」の値はやや増加しており、新型コロナウイルス感染症を経験したからこそ、改めて地域や職場、また各種団体等のつながりの必要性を感じた方が増えたと考えられます。今後も地域や職場等、各人がゆるやかなつながりを維持しながら、互いに高めあう健康づくりが実施出来るように、時代やライフコースに合った環境づくりを進めていく必要があります。



### (3)今後の課題

前計画の評価を踏まえ、次のとおりまとめました。

施策	課題
(基本施策1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	・がん検診、特定健診受診率及び特定保健指導率が低い ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数が増加 ・脳血管疾患の年齢調整死亡率の割合及び高血圧の割合が高い
(基本施策2) 栄養・食生活・身体活動・運動、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善	・全年齢で朝食欠食率が増加 ・やせと肥満の体格の二極化 ・孤立感や不安感を抱く等何らかの支援が必要な妊婦や子育て家庭の増加
(基本施策3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	・自殺率の変動が大きい
(基本施策4) 健康を支え、守るための社会環境の整備	・互いに助けあう人間関係が地域に築かれていると思う人の割合が増加したが不十分

これらの現状から、次の4点を重点施策として推進します。

#### 重点施策

- 1 がんの発症予防と早期発見
- 2 脳血管・虚血性心疾患の発症予防と重症化予防
- 3 糖尿病の発症予防と重症化予防
- 4 妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援の充実